

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2008年1月31日 (31.01.2008)

PCT

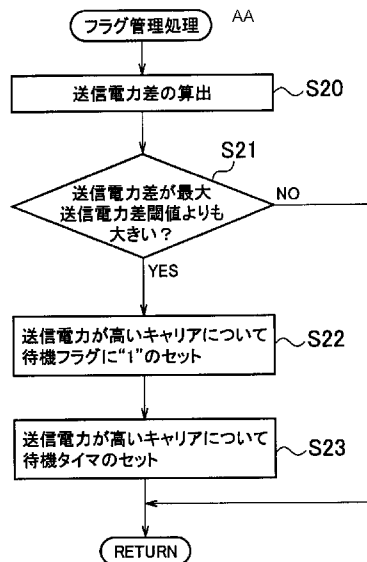
(10) 国際公開番号
WO 2008/013286 A1

- (51) 国際特許分類: H04B 7/26 (2006.01) H04J 1/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2007/064815
- (22) 国際出願日: 2007年7月27日 (27.07.2007)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願2006-207252 2006年7月28日 (28.07.2006) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 京セラ株式会社 (KYOCERA CORPORATION) [JP/JP]; 〒6128501 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 Kyoto (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 守田 空悟 (MORITA, Kugo) [JP/JP]; 〒2248502 神奈川県横浜市都筑区加賀原2-1-1 京セラ株式会社横浜事業所内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 松山 習 (MATSUYAMA, Shu); 〒1050001 東京都港区虎ノ門1丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD,

[続葉有]

(54) Title: WIRELESS COMMUNICATION METHOD AND WIRELESS BASE STATION

(54) 発明の名称: 無線通信方法及び無線基地局



- AA FLAG MANAGEMENT PROCESSING
- S20 CALCULATE TRANSMISSION POWER DIFFERENCE
- S21 TRANSMISSION POWER DIFFERENCE LARGER THAN MAXIMUM TRANSMISSION POWER DIFFERENCE THRESHOLD?
- S22 SET "1" FOR STANDBY FLAG FOR CARRIER HAVING HIGH TRANSMISSION POWER
- S23 SET STANDBY TIMER FOR CARRIER HAVING HIGH TRANSMISSION POWER

(57) Abstract: A wireless communication method includes a step of calculating a difference between a transmission power of a first carrier and that of a second carrier; a step of judging whether the transmission power difference exceeds a threshold value set based on a permissible maximum difference between the transmission power of the first carrier and that of the second carrier; and a step of stopping transmission of power control information for instructing transmission power increase of the first carrier or the second carrier having high transmission power, when the transmission power difference exceeds the threshold value set based on the maximum transmission power difference.

(57) 要約: 第1のキャリアと第2のキャリアとの送信電力差を算出するステップと、送信電力差が、第1のキャリアと第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定するステップと、送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、第1のキャリア及び第2のキャリアのうち、送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止するステップとを無線通信方法が含むことを要旨とする。

WO 2008/013286 A1



SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明 細 書

無線通信方法及び無線基地局

技術分野

[0001] 本発明は、複数のキャリアを用いたマルチキャリアによる上り方向での無線通信方法、及びマルチキャリアによって無線通信端末と接続された無線基地局に関する。

背景技術

[0002] 近年、動画像やゲームなど、取り扱うアプリケーションの多様化及び高度化に伴って、移動体通信システムにおいてもデータ伝送速度の高速化が強く求められている。このような背景を踏まえ、例えば、第三代パートナーシッププロジェクト2(3GPP2)では、複数のキャリアを上位レイヤで束ねて用いることによって高速なデータ伝送を実現する方法(いわゆるマルチキャリア)が規定されている。

[0003] マルチキャリアの場合、無線通信端末(Access Terminal)では、小型化や製造コスト削減などの観点から、一般的に同一の無線通信回路を用いて複数のキャリアを送信する構成が採用される。そこで、所定の周波数間隔(1.25MHz間隔)を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を低減するため、隣接キャリア間の送信電力差を所定の閾値(MaxRLTxPwrDiff、例えば、15dB)以内に抑えることが規定されている(例えば、非特許文献1)。

非特許文献1：“cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface 3GPP2 C.S0024-B Version 1.0”、3GPP2、2006年6月

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] 上述したように、3GPP2では、隣接キャリア間の送信電力差を所定の閾値(MaxRLTxPwrDiff)以内に抑えることが規定されている。しかし、無線通信端末と無線基地局(Access Network)との通信の状態によっては、送信電力差を所定の閾値以内に維持することができない場合がある。

[0005] 例えば、無線通信端末が、第1のキャリアを用いて通信を実行している第1の無線基地局から遠ざかるとともに、第1のキャリアから所定の周波数間隔を有して隣接する

第2のキャリアを用いて通信を実行している第2の無線基地局に近付いている場合、当該無線通信端末は、第1のキャリアを用いた第1の無線基地局との通信を維持するため、第1のキャリアの送信電力を増大する必要がある。さらに、無線通信端末は、第2の無線基地局に近付いたことに伴って、第2のキャリアの送信電力を低減する。

[0006] このように、無線通信端末は、第1の無線基地局及び第2の無線基地局との実行中の通信を継続するためには、送信電力差を所定の閾値以内に維持することができない場合がある。

[0007] そこで、本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる無線通信方法及び無線基地局を提供することを目的とする。

[0008] 本発明の一の特徴は、第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによる上り方向での無線通信方法が、前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得するステップと、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得するステップと、前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出するステップと、前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定するステップとを備え、前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が前記最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記第1のキャリア及び前記第2のキャリアのうち、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電

力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

- [0009] かかる特徴によれば、送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、第1のキャリア及び第2のキャリアのうち、送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止することにより、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる。
- [0010] 本発明の一の特徴は、本発明の上述した特徴において、前記送信電力差を算出するステップでは、前記送信電力差を所定の周期で算出し、前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定するステップを無線通信方法がさらに備え、前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。
- [0011] 本発明の一の特徴は、第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによる上り方向での無線通信方法が、前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得するステップと、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得するステップと、前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出するステップと、前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定するステップ

とを備え、前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が前記最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記第1のキャリア及び前記第2のキャリアのうち、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0012] かかる特徴によれば、送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、第1のキャリア及び第2のキャリアのうち、送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止することにより、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる。

[0013] 本発明の一の特徴は、本発明の上述した特徴において、前記送信電力差を算出するステップでは、前記送信電力差を所定の周期で算出し、前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定するステップを無線通信方法がさらに備え、前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0014] 本発明の一の特徴は、第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによって無線通信端末と接続された無線基地局が、前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第1送信部(電力制御情報送信部150)と、前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第2送信部(電力制御情報送信部150)と、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得し、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得する取得部(受信部110)と、前記

第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出する送信電力差算出部(送信電力差算出部120)と、前記送信電力差算出部によって算出された前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定する送信電力差判定部(送信電力差算出部120)とを備え、前記第1送信部又は前記第2送信部が、前記送信電力差が前記最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0015] 本発明の一の特徴は、本発明の上述した特徴において、前記送信電力差算出部が、前記送信電力差を所定の周期で算出し、前記送信電力差算出部によって前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定する電力差判定部(送信電力差判定部160)を無線基地局がさらに備え、前記第1送信部又は前記第2送信部が、前記電力差判定部によって前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0016] 本発明の一の特徴は、第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによって無線通信端末と接続された無線基地局が、前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第1送信部(電力制御情報送信部150)と、前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第2送信部(電力制御情報送信部150)と、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得し、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得する取得部(受信部110)と、前記

第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出する送信電力差算出部(送信電力差算出部120)と、前記送信電力差算出部によって算出された前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定する送信電力差判定部(送信電力差算出部120)とを備え、前記第1送信部又は前記第2送信部が、前記送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0017] 本発明の一の特徴は、本発明の上述した特徴において、前記送信電力差算出部が、前記送信電力差を所定の周期で算出し、前記送信電力差算出部によって前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定する電力差判定部(送信電力差判定部160)を無線基地局がさらに備え、前記第1送信部又は前記第2送信部が、前記電力差判定部によって前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止することを要旨とする。

[0018] 本発明の特徴によれば、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる無線通信方法及び無線基地局を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0019] [図1]図1は、本実施形態の第1実施形態に係る通信システム300の全体概略構成を示す図である。

[図2]図2は、本発明の第1実施形態に係る上り方向周波数帯域を示す図である。

[図3]図3は、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末10のブロック構成図である。

。

[図4]図4は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100の機能ブロック構成図である。

[図5]図5は、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末10の動作を示すフロー図

である。

[図6]図6は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である(その1)。

[図7]図7は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である(その2)。

[図8]図8は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である(その3)。

[図9]図9は、本発明の第2実施形態に係る無線基地局100の機能ブロック構成図である。

[図10]図10は、本発明の第2実施形態に係る推定曲線差(各キャリアの推定曲線式によって算出される値の差)の算出を説明するための図である。

[図11]図11は、本発明の第2実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である。

[図12]図12は、本発明の第3実施形態に係る基地局制御装置200の機能ブロック構成図である。

発明を実施するための最良の形態

[0020] 次に、本発明の実施形態について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一または類似の部分には、同一または類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なることに留意すべきである。

[0021] したがって、具体的な寸法などは以下の説明を参酌して判断すべきものである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれていることは勿論である。

[0022] [第1実施形態]

(通信システムの全体概略構成)

以下において、本実施形態の第1実施形態に係る通信システムの全体概略構成について、図面を参照しながら説明する。図1は、本実施形態の第1実施形態に係る通信システム300の全体概略構成を示す。

- [0023] 図1に示されるように、通信システム300は、複数の無線通信端末10(無線通信端末10a～無線通信端末10c)と、複数の無線基地局100(無線基地局100a及び無線基地局100b)と、基地局制御装置200とを有する。
- [0024] 無線通信端末10は、上り方向データの送信に割り当てられた上り方向周波数帯域を用いて、無線基地局100に上り方向データを送信する。具体的には、上り方向周波数帯域は、複数のキャリアに分割される。そして、無線通信端末10は、複数のキャリアを上位レイヤで束ねて用いることによって上り方向データを無線基地局100に送信する(マルチキャリア)。
- [0025] また、無線通信端末10は、下り方向データの送信に割り当てられた下り方向周波数帯域を用いて、無線基地局100から下り方向データを受信する。具体的には、下り方向周波数帯域は、複数のキャリアに分割される。そして、無線通信端末10は、複数のキャリアを上位レイヤで束ねて用いることによって下り方向データを無線基地局100から受信する(マルチキャリア)。
- [0026] なお、無線通信端末10は、無線通信端末10aや無線通信端末10cのように、単数の無線基地局100と通信を行ってもよい。また、無線通信端末10は、無線通信端末10bのように、複数の無線基地局100と通信を行ってもよい。
- [0027] 無線基地局100は、上り方向データの送信に割り当てられた上り方向周波数帯域を用いて、無線通信端末10から上り方向データを受信する。また、無線基地局100は、下り方向データの送信に割り当てられた下り方向周波数帯域を用いて、無線通信端末10に下り方向データを送信する。
- [0028] 基地局制御装置200は、無線通信端末10と無線基地局100との間で行われる通信を管理する。基地局制御装置200は、無線通信端末10が通信を行う無線基地局100を切り替えるハンドオフ処理などを行う。
- [0029] なお、通信システム300において、無線通信端末10は、無線基地局100から受信した下り方向データの受信電力に基づいて上り方向データの送信電力を制御するオープンループ制御を行う。また、無線通信端末10は、無線基地局100から受信した電力制御情報に基づいて上り方向データの送信電力を制御するクローズドループ制御を行う。ここで、電力制御情報は、無線基地局100が無線通信端末10から受信し

た上り方向データの受信品質(例えば、signal to interference ratio(SIR))に基づいて生成する情報である。

[0030] (上り方向周波数帯域)

以下において、本発明の第1実施形態に係る上り方向周波数帯域について、図面を参照しながら説明する。図2は、本発明の第1実施形態に係る上り方向周波数帯域を示す。

[0031] 図2に示されるように、上り方向周波数帯域は、複数のキャリア(キャリア#1~キャリア#n)に分割されている。また、各キャリアの中心周波数は、それぞれ、 $f(1) \sim f(n)$ である。また、各キャリアの中心周波数は、所定の周波数間隔(例えば、1.25MHz)を空けて隣接している。なお、以下においては、中心周波数が隣接する2つのキャリアを隣接キャリアと称する。

[0032] (無線通信端末の構成)

以下において、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末の構成について、図面を参照しながら説明する。図3は、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末10を示す機能ブロック構成図である。なお、無線通信端末10a~無線通信端末10cは同様の構成を有しているため、以下においては、これらを無線通信端末10と総称して説明する。

[0033] 図3に示されるように、無線通信端末10は、アンテナ11と、RF/IF変換器12と、パワーアンプ13と、音声入出力部14と、映像入出力部15と、コーデック処理部16と、ベースバンド処理部17と、操作部18と、メモリ19と、制御部20とを有する。

[0034] アンテナ11は、無線基地局100によって送信される信号(受信信号)を受信する。また、アンテナ11は、無線基地局100に対して信号(送信信号)を送信する。

[0035] RF/IF変換器12は、アンテナ11によって受信された受信信号の周波数(Radio Frequency(RF))をベースバンド処理部17で扱われる周波数(Intermediate Frequency(IF))に変換する。また、RF/IF変換器12は、ベースバンド処理部17から取得した送信信号の周波数(IF)を無線通信で用いられる周波数(RF)に変換する。なお、RF/IF変換器12は、無線周波数(RF)に変換された送信信号をパワーアンプ13に

- [0036] パワーアンプ13は、RF/IF変換器12から取得した送信信号を増幅する。増幅された送信信号はアンテナ11に入力される。
- [0037] 音声入出力部14は、音声を集音するマイク14aと、音声を出力するスピーカ14bとを有する。マイク14aは、集音された音声に基づいて音声信号をコーデック処理部16に入力する。スピーカ14bは、コーデック処理部16から取得した音声信号に基づいて音声を出力する。
- [0038] 映像入出力部15は、被写体を撮像するカメラ15aと、文字や映像などを表示する表示部15bとを有する。カメラ15aは、撮像された映像(静止画像や動画像)に基づいて映像信号をコーデック処理部16に入力する。表示部15bは、コーデック処理部16から取得した映像信号に基づいて映像を表示する。なお、表示部15bは、操作部18を用いて入力される文字なども表示する。
- [0039] コーデック処理部16は、所定の符号化方式(例えば、EVRC(Enhanced Variable Rate Codec)、AMR(Advanced MultiRate Codec)やITU-Tで規定されたG. 729)に従って音声信号の符号化及び復号を行う音声コーデック処理部16aと、所定の符号化方式(例えば、MPEG-4など)に従って映像信号の符号化及び復号を行う映像コーデック処理部16bとを有する。
- [0040] 音声コーデック処理部16aは、音声入出力部14から取得した音声信号を符号化する。また、音声コーデック処理部16aは、ベースバンド処理部17から取得した音声信号を復号する。映像コーデック処理部16bは、映像入出力部15から取得した映像信号を符号化する。また、映像コーデック処理部16bは、ベースバンド処理部17から取得した映像信号を復号する。
- [0041] ベースバンド処理部17は、所定の変調方式(QPSKや16QAM)などに従って送信信号の変調や受信信号の復調を行う。具体的には、ベースバンド処理部17は、コーデック処理部16から取得した音声信号や映像信号などのベースバンド信号を変調する。変調されたベースバンド信号(送信信号)はRF/IF変換器12に入力される。また、ベースバンド処理部17は、RF/IF変換器12から取得した受信信号を復調する。復調された受信信号(ベースバンド信号)はコーデック処理部16に入力される。

- [0042] ベースバンド処理部17は、制御部20によって生成された情報を変調する。変調された情報(送信信号)はRF/IF変換器12に入力される。また、ベースバンド処理部17は、RF/IF変換器12から取得した受信信号を復調する。復調された受信信号は制御部20に入力される。
- [0043] 操作部18は、文字や数字などを入力する入力キー、着信(呼び出し)に応答するための応答キーや発信(発呼)のための発信キーなどによって構成されたキー群である。また、操作部18は、各キーが押下されると、押下されたキーに対応する入力信号を制御部20に入力する。
- [0044] メモリ19は、無線通信端末10の動作を制御するためのプログラム、発着信履歴やアドレス帳のような各種データなどを記憶する。なお、メモリ19は、例えば、不揮発性の半導体メモリであるフラッシュメモリや揮発性の半導体メモリであるSRAM(Static Random Access Memory)などによって構成される。
- [0045] 制御部20は、メモリ19に記憶されたプログラムに従って、無線通信端末10(映像入出力部15、コーデック処理部16、ベースバンド処理部17など)の動作を制御する。
- [0046] 例えば、制御部20は、上り方向データの送信電力をキャリア毎に制御する。具体的には、制御部20は、上り方向データの送信先である無線基地局100から受信した下り方向データの受信品質(例えば、SIR)に基づいて、上り方向データの送信電力を制御する(オープンループ制御)。
- [0047] また、制御部20は、上り方向データの送信先である無線基地局100から受信した電力制御情報に基づいて、上り方向データの送信電力を制御する(クローズドループ制御)。なお、電力制御情報は、上述したように、上り方向データの受信品質(例えば、SIR)に基づいて無線基地局100が生成する情報である。電力制御情報は、上り方向データの送信電力の低減や増大を要求する。
- [0048] さらに、制御部20は、オープンループ制御及びクローズドループ制御で決定された上り方向データ(キャリア)の送信電力を示す送信電力情報(送信電力値)を生成する。なお、送信電力情報(送信電力値)は、無線通信端末10とキャリアを介して接続される無線基地局100に送信される。
- [0049] なお、以下においては、無線通信端末10は、隣接キャリア(例えば、キャリア#1及

びキャリア#2)を介して一の無線基地局100と接続されているケースを例に挙げて説明する。また、送信電力情報(送信電力値)は、隣接キャリアの送信電力をそれぞれ示す情報を含む。

[0050] (無線基地局の構成)

以下において、本発明の第1実施形態に係る無線基地局の構成について、図面を参照しながら説明する。図4は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100を示す機能ブロック構成図である。

[0051] 図4に示されるように、無線基地局100は、受信部110と、送信電力差算出部120と、受信品質測定部130と、電力制御情報生成部140と、電力制御情報送信部150とを有する。

[0052] 受信部110は、無線基地局100とキャリアを介して接続される無線通信端末10から、当該キャリアを介して上り方向データを受信する。続いて、受信部110は、無線通信端末10から受信した上り方向データを受信品質測定部130に入力する。

[0053] また、受信部110は、無線基地局100とキャリアを介して接続される無線通信端末10から、当該キャリアの送信電力情報(送信電力値)を受信する。続いて、受信部110は、無線通信端末10から受信した送信電力情報(送信電力値)を送信電力差算出部120に入力する。

[0054] 送信電力差算出部120は、受信部110から取得した送信電力情報(送信電力値)に基づいて、隣接キャリアの送信電力の差(以下、送信電力差)を算出する。また、送信電力差算出部120は、隣接キャリア間において許容される最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を隣接キャリア間の送信電力差が超えるか否かを判定する。なお、送信電力差算出部120は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合には、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨を電力制御情報生成部140に通知する。

[0055] ここで、最大送信電力差に基づいて設定される閾値とは、最大送信電力差そのものであってもよく、最大送信電力差よりも小さい値(例えば、所定比率(0.9)を最大送信電力差に乗算した値)であつてもよい。

- [0056] 受信品質測定部130は、受信部110から取得した上り方向データの受信品質(例えば、SIR)を測定する。また、受信品質測定部130は、測定した上り方向データ(キャリア)の受信品質を電力制御情報生成部140に入力する。
- [0057] 電力制御情報生成部140は、受信品質測定部130から取得した上り方向データの受信品質に基づいて、当該上り方向データ(キャリア)の送信電力の増大を指示するか、当該上り方向データ(キャリア)の送信電力の低減を指示するかを決定する。続いて、電力制御情報生成部140は、上り方向データの受信品質に基づいた判定結果に基づいて、当該上り方向データ(キャリア)の送信電力の増減を指示する電力制御情報をキャリア毎に生成する。
- [0058] ここで、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合に、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の生成を所定期間に亘って中止する。
- [0059] 具体的には、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合に、送信電力が高いキャリアに対応する待機フラグに“1”をセットするとともに、送信電力が高いキャリアに対応する待機タイマに所定の待ち時間をセットする。続いて、電力制御情報生成部140は、待機フラグに“1”がセットされたキャリアの送信電力の増大を指示すると決定した場合に、当該キャリアに対応する電力制御情報を生成しない。
- [0060] なお、待機フラグ及び待機タイマは、無線通信端末10と無線基地局100とを接続するキャリア毎に設けられる。所定の待ち時間がセットされた待機タイマがタイムアウトした場合に、待機フラグは“1”から“0”に書き換えられる。また、所定の待ち時間は、予め定められた期間であつてもよく、無線基地局100が隣接キャリア間の送信電力差に応じて決定する期間であつてもよい。
- [0061] なお、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合に、隣接キャリアのうち、送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の生成を所定期間に亘って中止してもよい。

- [0062] また、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合に、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の生成と、送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の生成との両方を、所定期間に亘って中止してもよい。
- [0063] 電力制御情報送信部150は、電力制御情報生成部140によって生成された電力制御情報を、当該電力制御情報に対応するキャリアを介して接続された無線通信端末10に送信する。
- [0064] (無線通信端末の動作)
- 以下において、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末の動作について、図面を参照しながら説明する。図5は、本発明の第1実施形態に係る無線通信端末10の動作(送信電力制御のメイン処理)を示すフロー図である。なお、送信電力制御のメイン処理は、所定の周期で繰り返して実行される。
- [0065] なお、以下においては、隣接キャリアがキャリア#1及びキャリア#2である場合を例に挙げて説明する。また、無線通信端末10は、キャリア#1及びキャリア#2を用いて上り方向データを一の無線基地局100に送信しているものとする。
- [0066] 図5に示されるように、ステップ10において、無線通信端末10は、キャリア#1を対象として、下り方向データの受信品質を測定する。具体的には、無線通信端末10は、キャリア#1を用いて送信する上り方向データの送信先である無線基地局100から受信した下り方向データの受信品質を測定する。
- [0067] ステップ11において、無線通信端末10は、キャリア#2を対象として、下り方向データの受信品質を測定する。具体的には、無線通信端末10は、キャリア#2を用いて送信する上り方向データの送信先である無線基地局100から受信した下り方向データの受信品質を測定する。
- [0068] ステップ12において、無線通信端末10は、キャリア#1を用いて送信する上り方向データの送信電力をオープンループ制御によって決定する。具体的には、無線通信端末10は、ステップ10で測定した受信品質に基づいて、キャリア#1を用いて送信する上り方向データの送信電力を決定する。

- [0069] ステップ13において、無線通信端末10は、キャリア # 2を用いて送信する上り方向データの送信電力をオープンループ制御によって決定する。具体的には、無線通信端末10は、ステップ11で測定した受信品質に基づいて、キャリア # 2を用いて送信する上り方向データの送信電力を決定する。
- [0070] ステップ14において、無線通信端末10は、キャリア # 1について電力制御情報を受信する。具体的には、無線通信端末10は、キャリア # 1を用いて送信する上り方向データの送信先である無線基地局100から電力制御情報を受信する。なお、電力制御情報は、キャリア # 1を用いて送信する上り方向データの受信品質に基づいて無線基地局100が生成する情報である。
- [0071] ステップ15において、無線通信端末10は、キャリア # 1を用いて送信する上り方向データの送信電力をクローズドループ制御によって調整する。具体的には、無線通信端末10は、ステップ14で受信した電力制御情報に基づいて、ステップ12で決定した上り方向データの送信電力を調整する。
- [0072] すなわち、無線通信端末10は、オープンループ制御及びクローズドループ制御によって定められた送信電力で、キャリア # 1を用いて上り方向データを送信する。
- [0073] ステップ16において、無線通信端末10は、キャリア # 2について電力制御情報を受信する。具体的には、無線通信端末10は、キャリア # 2を用いて送信する上り方向データの送信先である無線基地局100から電力制御情報を受信する。なお、電力制御情報は、キャリア # 2を用いて送信する上り方向データの受信品質に基づいて無線基地局100が生成する情報である。
- [0074] ステップ17において、無線通信端末10は、キャリア # 2を用いて送信する上り方向データの送信電力をクローズドループ制御によって調整する。具体的には、無線通信端末10は、ステップ16で受信した電力制御情報に基づいて、ステップ13で決定した上り方向データの送信電力を調整する。
- [0075] すなわち、無線通信端末10は、オープンループ制御及びクローズドループ制御によって定められた送信電力で、キャリア # 2を用いて上り方向データを送信する。
- [0076] ステップ18において、無線通信端末10は、キャリア # 1の送信電力を示す送信電力情報(送信電力値)及びキャリア # 2の送信電力を示す送信電力情報(送信電力

値)を無線基地局100に送信する。

[0077] (無線基地局の動作)

以下において、本発明の第1実施形態に係る無線基地局の動作について、図面を参照しながら説明する。図6～図8は、本発明の第1実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である。

[0078] 最初に、本発明の第1実施形態に係るフラグ管理処理(1)について、図6を参照しながら説明する。なお、フラグ管理処理(1)では、電力制御情報の生成及び送信を制御するための待機フラグ及び待機タイマがセットされる。

[0079] 図6に示されるように、ステップ20において、無線基地局100は、無線通信端末10から受信した送信電力情報(送信電力値)に基づいて、隣接キャリア(キャリア#1及びキャリア#2)について、上り方向データの送信電力の差(送信電力差)を算出する。

[0080] ステップ21において、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定する。無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合には、ステップ22の処理に移る。一方、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えない場合には、フラグ管理処理(1)を終了する。

[0081] ここで、最大送信電力差に基づいて設定される閾値とは、上述したように、最大送信電力差そのものであってもよく、最大送信電力差よりも小さい値(例えば、所定比率(0.9)を最大送信電力差に乗算した値)であってもよい。

[0082] ステップ22において、無線基地局100は、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアに対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0083] ステップ23において、無線基地局100は、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアに対応する待機タイマに所定の待ち時間をセットする。

[0084] ここで、所定の待ち時間がセットされた待機タイマがタイムアウトした場合には、待機フラグは“1”から“0”に書き換えられる。

[0085] 次に、本発明の第1実施形態に係るフラグ管理処理(2)について、図7を参照しな

から説明する。なお、フラグ管理処理(2)では、フラグ管理処理(1)と同様に、電力制御情報の生成及び送信を制御するための待機フラグ及び待機タイマがセットされる。

[0086] 図7に示されるように、ステップ30において、無線基地局100は、無線通信端末10から受信した送信電力情報に基づいて、隣接キャリア(キャリア#1及びキャリア#2)について、上り方向データの送信電力の差(送信電力差)を算出する。

[0087] ステップ31において、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定する。無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合には、ステップ32の処理に移る。一方、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えない場合には、フラグ管理処理(2)を終了する。

[0088] ここで、最大送信電力差に基づいて設定される閾値とは、上述したように、最大送信電力差そのものであってもよく、最大送信電力差よりも小さい値(例えば、所定比率(0.9)を最大送信電力差に乗算した値)であってもよい。

[0089] ステップ32において、無線基地局100は、隣接キャリアのうち、送信電力が低いキャリアに対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0090] ステップ33において、無線基地局100は、隣接キャリアのうち、送信電力が低いキャリアに対応する待機タイマに所定の待ち時間をセットする。

[0091] ここで、所定の待ち時間がセットされた待機タイマがタイムアウトした場合には、待機フラグは“1”から“0”に書き換えられる。

[0092] 最後に、本発明の第1実施形態に係る電力制御情報送信処理について、図8を参照しながら説明する。なお、電力制御情報送信処理では、クローズドループ制御で用いられる電力制御情報の生成及び送信が行われる。

[0093] 図8に示されるように、ステップ40において、無線基地局100は、各キャリアを介して受信する上り方向データの受信品質(例えば、SIR)を測定する。

[0094] ステップ41において、無線基地局100は、ステップ40で測定された受信品質に基づいて、各キャリアの電力制御方法を決定する。具体的には、無線基地局100は、受信品質が所定の受信品質未満である場合には、キャリアの送信電力の増大を指

示することを決定する。一方、無線基地局100は、受信品質が所定の受信品質以上である場合には、キャリアの送信電力の低減を指示することを決定する。

- [0095] ステップ42において、無線基地局100は、無線通信端末10と無線基地局100とを接続する複数のキャリアのうち、いずれか一つのキャリアを対象キャリアとして選択する。続いて、無線基地局100は、対象キャリアに対応する待機フラグが“0”であるか否かを判定する。また、無線基地局100は、待機フラグが“0”である場合には、ステップ45の処理に移り、待機フラグが“1”である場合には、ステップ43の処理に移る。
- [0096] ステップ43において、無線基地局100は、対象キャリアが隣接キャリアに含まれる送信電力の高いキャリアであり、かつ、ステップ41で対象キャリアの送信電力の増大を指示すると決定されたか否かを判定する。無線基地局100は、この判定結果が“YES”である場合には、ステップ46の処理に移る。一方、無線基地局100は、この判定結果が“NO”である場合には、ステップ44の処理に移る。
- [0097] ステップ44において、無線基地局100は、対象キャリアが隣接キャリアに含まれる送信電力の低いキャリアであり、かつ、ステップ41で対象キャリアの送信電力の低減を指示すると決定されたか否かを判定する。また、無線基地局100は、この判定結果が“YES”である場合には、ステップ46の処理に移り、この判定結果が“NO”である場合には、ステップ45の処理に移る。
- [0098] ステップ45において、無線基地局100は、対象キャリアについて電力制御情報を生成する。具体的には、無線基地局100は、ステップ41で決定された電力制御方法に従って、対象キャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成する。
- [0099] ステップ46において、無線基地局100は、無線通信端末10と無線基地局100とを接続する全てのキャリアをチェック済みであるか否か、すなわち、全てのキャリアについてステップ42～ステップ44の処理を行ったかを判定する。また、無線基地局100は、全てのキャリアをチェック済みである場合には、ステップ47の処理に移り、全てのキャリアをチェック済みでない場合には、ステップ42の処理に戻る。
- [0100] ステップ47において、無線基地局100は、ステップ45でキャリア毎に生成された電力制御情報を、当該キャリアを介して接続された無線通信端末10に送信する。
- [0101] (作用・効果)

本発明の第1実施形態に係る無線基地局100によれば、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を超える場合に、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の生成を所定期間に亘って中止する。また、電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を超える場合に、隣接キャリアのうち、送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の生成を所定期間に亘って中止する。

[0102] そのため、隣接キャリア間の送信電力差の増大を抑制することができる。従って、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる。

[0103] [第2実施形態]

以下において、本発明の第2実施形態について説明する。なお、以下においては、上述した第1実施形態と第2実施形態との差異について主として説明する。

[0104] 具体的には、上述した第1実施形態では、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0105] これに対して、第2実施形態では、無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差が推定曲線差閾値を超えているか否かを判定するとともに、隣接キャリア間の送信電力差が推定曲線差閾値を超えており、かつ、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0106] (無線基地局の構成)

以下において、本発明の第2実施形態に係る無線基地局の構成について、図面を参照しながら説明する。図9は、本発明の第2実施形態に係る無線基地局100を示す機能ブロック構成図である。なお、図9では、図4と同様の構成については同様の符号を付している点に留意すべきである。

[0107] 図9に示されるように、無線基地局100は、受信部110、送信電力差算出部120、

受信品質測定部130、電力制御情報生成部140及び電力制御情報送信部150に加えて、送信電力差判定部160を有する。

- [0108] 送信電力差算出部120は、所定の周期(例えば、受信部110が送信電力情報を受信する周期)毎に隣接キャリア間の送信電力差を算出する。
- [0109] 送信電力差判定部160は、送信電力差算出部120によって所定の周期毎に算出された隣接キャリア間の送信電力差が増大しているか否かを判定する。具体的には、送信電力差判定部160は、上り方向データの送信電力に基づいて、時間軸上において上り方向データの送信電力が変化する状況を示す推定曲線の式(以下、推定曲線式)を隣接キャリア毎に算出する。続いて、送信電力差判定部160は、所定時間において各の推定曲線曲線式によって算出される値の差(以下、推定曲線差)が、所定期間に亘って推定曲線差閾値を超えているか否かを判定する。なお、送信電力差判定部160は、隣接キャリア間の推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線閾値を超えている場合には、隣接キャリア間の推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線閾値を超えている旨を電力制御情報生成部140に通知する。
- [0110] 例えば、隣接キャリアがキャリア#1及びキャリア#2である場合を例に挙げて、図10を参照しながら、キャリア#1及びキャリア#2の推定曲線差を算出する手順について説明する。なお、以下においては、キャリア#1の送信電力はキャリア#2の送信電力よりも大きい場合について考える。
- [0111] なお、ノッチ期間は、受信強度や受信品質(SIR)に基づいて算出されるノッチ間隔によって定められる。具体的には、ノッチ期間は、送信電力推定曲線のピークポイント前のノッチ間隔及びピークポイント後のノッチ間隔を含む。ここで、ノッチ期間において、無線基地局100は、隣接キャリア間の推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線閾値を超えている場合に、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットする。
- [0112] 具体的には、時間 t におけるキャリア#1の送信電力を“ $P\#1(t)$ ”とした場合に、キャリア#1の推定曲線式“ $M\#1(t)$ ”が以下の式(1)によって算出される。なお、 α は、キャリア#1に対応する係数である。
- [0113] [数1]

$$M_{\#1}(t) = \alpha \times P_{\#1}(t) + (1 - \alpha) \times M_{\#1}(t - \Delta t) \quad \dots \text{式(1)}$$

一方、時間tにおけるキャリア#2の送信電力を“P#2(t)”とした場合に、キャリア#2の推定曲線式“M#2(t)”が以下の式(2)によって算出される。なお、 β は、キャリア#2に対応する係数である。

[0114] [数2]

$$M_{\#2}(t) = \beta \times P_{\#2}(t) + (1 - \beta) \times M_{\#2}(t - \Delta t) \quad \dots \text{式(2)}$$

さらに、送信電力が低いキャリア#2については、キャリア#2の下方推定曲線“M'#2(t)”が以下の式(3)によって算出される。

[0115] [数3]

$$M'_{\#2}(t) = M_{\#2}(t) - \max\{M_{\#2}(t + \Delta t) - P_{\#2}(t + \Delta t)\} \quad \dots \text{式(3)}$$

また、時間tにおいて、キャリア#1の推定曲線式によって算出される値とキャリア#2の下方推定曲線式によって算出される値との差(推定曲線差“Pdiff”)が以下の式(4)によって算出される。

[0116] [数4]

$$P_{diff} = M_{\#1}(t) - M'_{\#2}(t) \quad \dots \text{式(4)}$$

続いて、送信電力差判定部160は、式(1)～式(4)によって算出された推定曲線差“Pdiff”が所定期間に亘って推定曲線差閾値(Pthresh)を超えるか否かを判定する。

[0117] なお、推定曲線差“Pdiff”は、推定曲線式“M#1(t)”式によって算出される値と下方推定曲線式“M'#2(t)”式によって算出される値との差ではなくて、単に、推定曲線式“M#1(t)”式によって算出される値と推定曲線式“M#2(t)”式によって算出される値との差であってもよいことは勿論である。

[0118] なお、送信電力差判定部160は、ノッチ期間において推定曲線差“Pdiff”が推定曲線差閾値(Pthresh)を超えるか否かを判定してもよい。

[0119] 電力制御情報生成部140は、隣接キャリア間の推定曲線差が所定期間に亘って推

定曲線閾値を超えている旨及び隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合には、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0120] (無線基地局の動作)

以下において、本発明の第2実施形態に係る無線基地局の動作について、図面を参照しながら説明する。図11は、本発明の第2実施形態に係る無線基地局100の動作を示すフロー図である。なお、図11に示されるフラグ管理処理は、上述した図6及び図7に示されるフラグ管理処理に代えて実行される。

[0121] なお、以下においては、上述した第1実施形態と同様に、隣接キャリアがキャリア#1及びキャリア#2である場合を例に挙げて説明する。また、無線通信端末10は、キャリア#1及びキャリア#2を用いて上り方向データを無線基地局100に送信しているものとする。さらに、キャリア#1の送信電力はキャリア#2の送信電力よりも大きいものとする。

[0122] 図11に示されるように、ステップ50において、無線基地局100は、キャリア#1の送信電力を示す送信電力情報を無線通信端末10から受信する。続いて、無線基地局100は、送信電力が高いキャリア#1を介して送信される上り方向データの送信電力に基づいて、キャリア#1の推定曲線式を算出する。

[0123] ステップ51において、無線基地局100は、キャリア#2の送信電力を示す送信電力情報を無線通信端末10から受信する。続いて、無線基地局100は、送信電力が低いキャリア#2を介して送信される上り方向データの送信電力に基づいて、キャリア#2の推定曲線式(又は、下方推定曲線式)を算出する。

[0124] ステップ52において、無線基地局100は、ステップ50で算出されたキャリア#1の推定曲線式と、ステップ51で算出されたキャリア#2の推定曲線式(又は、下方推定曲線式)とに基づいて、キャリア#1及びキャリア#2の送信電力差が推定曲線差閾値を超えているか否かを判定する。具体的には、無線基地局100は、キャリア#1の推定曲線式によって算出される値とキャリア#2の推定曲線式(又は、下方推定曲線式)によって算出される値との差(推定曲線差)を算出する。続いて、無線基地局100は、推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線差閾値を超えているか否かを判定す

る。

[0125] 無線基地局100は、推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線差閾値を超えている場合には、ステップ53の処理に移る。一方、無線基地局100は、推定曲線差が所定期間に亘って推定曲線差閾値を超えていない場合には、フラグ管理処理を終了する。

[0126] ステップ53において、無線基地局100は、キャリア # 1及びキャリア # 2の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えているか否かを判定する。無線基地局100は、送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えている場合には、ステップ54の処理に移る。一方、無線基地局100は、送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えていない場合には、フラグ管理処理を終了する。

[0127] ステップ54において、無線基地局100は、隣接キャリアの少なくともいずれか一方のキャリアに対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0128] ステップ55において、無線基地局100は、ステップ54で待機フラグに“1”がセットされたキャリアに対応する待機タイマに所定の待ち時間をセットする。

[0129] なお、所定の待ち時間がセットされた待機タイマがタイムアウトした場合には、上述したように、待機フラグは“1”から“0”に書き換えられる。

[0130] (作用及び効果)

本発明の第2実施形態に係る無線基地局100によれば、単に隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた場合ではなくて、隣接キャリア間の送信電力差が推定曲線差閾値を超えており、かつ、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた場合に、電力制御情報生成部140が、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットする。

[0131] ここで、例えば、フェージングなどの影響による受信品質の劣化に伴って、オープンループ制御やクローズドループ制御によってキャリアの送信電力が一時的に増大する場合が考えられる。このような場合には、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を一時的に超えたとしても、フェージングなどの影

響が解消されれば、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差内に収まる可能性が高い。

[0132] 本発明の第2実施形態では、このように、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を一時的に超えるような場合に、電力制御情報の送信が不必要に中止されることを抑制できる。

[0133] [第3実施形態]

以下において、本発明の第3実施形態について説明する。なお、以下においては、上述した第1実施形態と第3実施形態との差異について主として説明する。

[0134] 具体的には、上述した第1実施形態では、電力制御情報の送信を中止するか否かを無線基地局100が判定している。

[0135] これに対して、第3実施形態では、電力制御情報の送信を中止するか否かを基地局制御装置200が判定する。基地局制御装置200は、電力制御情報の送信を中止することを決定した場合、電力制御情報の送信の中止を無線基地局100に指示する。

[0136] (基地局制御装置の構成)

以下において、本発明の第3実施形態に係る基地局制御装置の構成について、図面を参照しながら説明する。図12は、本発明の第3実施形態に係る基地局制御装置200を示す機能ブロック構成図である。

[0137] 図12に示されるように、基地局制御装置200は、送信電力情報受信部210と、送信電力差算出部220と、送信中止指示部230とを有する。

[0138] 送信電力情報受信部210は、隣接キャリア(上り方向データ)の送信電力をそれぞれ示す送信電力情報を無線基地局100から受信する。

[0139] 例えば、キャリア#1について無線通信端末10が無線基地局100aと接続しており、キャリア#2について無線通信端末10が無線基地局100bと接続している場合を例に挙げて説明する。送信電力情報受信部210は、キャリア#1の送信電力を示す送信電力情報を無線基地局100aから受信し、キャリア#2の送信電力を示す送信電力情報を無線基地局100bから受信する。

[0140] なお、送信電力情報受信部210は、キャリア#1及びキャリア#2の送信電力をそ

れぞれ示す送信電力情報を受線基地局100aからまとめて受信してもよい。同様に、送信電力情報受信部210は、キャリア#1及びキャリア#2の送信電力をそれぞれ示す送信電力情報を受線基地局100bからまとめて受信してもよい。

- [0141] 送信電力差算出部220は、送信電力情報受信部210が受信した送信電力情報に基づいて、隣接キャリアの送信電力の差(以下、送信電力差)を算出する。また、送信電力差算出部220は、隣接キャリア間において許容される最大送信電力差(MaxRL TxPwrDiff)に基づいて設定される閾値を隣接キャリア間の送信電力差を超えるか否かを判定する。なお、送信電力差算出部220は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合には、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨を送信中止指示部230に通知する。
- [0142] 送信中止指示部230は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合には、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアを介して無線通信端末10と接続している無線基地局100に対して、送信電力が高いキャリアについて送電電力の増大を指示する電力制御情報の送信の中止を指示する。
- [0143] 一方、送信中止指示部230は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合には、隣接キャリアのうち、送信電力が低いキャリアを介して無線通信端末10と接続している無線基地局100に対して、送信電力が低いキャリアについて送電電力の低減を指示する電力制御情報の送信の中止を指示してもよい。
- [0144] このように、基地局制御装置200から電力制御情報の送信の中止を指示された無線基地局100は、隣接キャリア間の送信電力差の増大を指示する電力制御情報の送信を所定の中止期間に亘って中止する。
- [0145] なお、所定の中止期間は、予め定められた期間であつてもよく、基地局制御装置200が隣接キャリア間の送信電力差に応じて決定する期間であつてもよい。
- [0146] (作用及び効果)
- 本発明の第3実施形態に係る基地局制御装置200によれば、送信中止指示部23

0は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えた旨が通知された場合に、隣接キャリア間の送信電力差の増大を指示する電力制御情報の送信の中止を指示する。

- [0147] 従って、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる。
- [0148] また、隣接キャリアを介して無線通信端末10が異なる無線基地局100と接続されている場合であっても、基地局制御装置200が電力制御情報の送信の中止を各無線基地局100に対してそれぞれ指示するため、隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができる。
- [0149] (その他の実施形態)
- 上述したように、本発明の一実施形態を通じて本発明の内容を開示したが、この開示の一部をなす論述及び図面は、本発明を限定するものであると理解すべきではない。この開示から当業者には様々な代替実施の形態が明らかとなる。この開示から当業者には様々な代替実施の形態が明らかとなる。
- [0150] 例えば、上述した第1実施形態～第3実施形態では、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えているか否かに基づいて、隣接キャリアの少なくともいずれか一方に対応する待機フラグに“1”をセットされるが、これに限定されるものではない。
- [0151] 具体的には、互いに隣接していない2つのキャリアの送信電力差が所定の閾値を超えているか否かに基づいて、2つのキャリアの少なくともいずれか一方のキャリアに対応する待機フラグに“1”がセットされてもよい。
- [0152] この場合には、所定の閾値は、2つのキャリアの中心周波数がどの程度離れているかに応じて定められる。具体的には、2つのキャリアの中心周波数が離れていれば離れているほど、2つのキャリアが干渉する程度も低くなるため、所定の閾値は低い値として定められる。
- [0153] また、上述した第1実施形態及び第2実施形態に係る無線基地局100の動作は、コンピュータにおいて実行可能なプログラムとしても提供することができる。
- [0154] さらに、上述した第1実施形態及び第2実施形態では、所定の待ち時間がセットされた待機タイマがタイムアウトした場合に、待機フラグが“1”から“0”に書き換えられる

が、これに限定されるものではない。具体的には、送信電力差が最大送信電力差(MaxRLTxPwrDiff)に基づいて設定される閾値よりも小さくなった場合に(例えば、上述したステップ21、ステップ31及びステップ53で“NO”と判定された場合に)、待機フラグが“1”から“0”に書き換えられてもよい。

[0155] また、無線通信端末が、キャリア#1及びキャリア#2によって一の無線基地局に接続される例について説明したが、これに限定されるものではない。本発明は、無線通信端末が、キャリア#1及びキャリア#2によって複数の無線基地局に接続される場合にも適用可能である。この場合において、各無線基地局に対して送信電力情報(送信電力値)が送信され、各無線基地局は、第1実施形態及び第2実施形態に示される制御を行う。

[0156] さらに、上述した第1実施形態及び第2実施形態では、無線基地局は、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、電力制御情報の送信を中止するが、これに限定されるものではない。

[0157] 具体的には、無線基地局は、電力制御情報送信処理において、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、電力制御情報の送信の中止に代えて、隣接キャリアのいずれか一方のキャリアのハンドオフを基地局制御装置に依頼してもよい。また、無線基地局は、電力制御情報送信処理において、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、電力制御情報の送信の中止に代えて、隣接キャリアのいずれか一方のキャリアを切断してもよい。さらに、無線基地局は、電力制御情報送信処理において、隣接キャリア間の送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合に、電力制御情報の送信の中止に代えて、隣接キャリアのうち、送信電力が高いキャリアを切断するとともに、送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報を送信してもよい。

[0158] このように、本発明は、ここでは記載していない様々な実施の形態などを含むことは勿論である。したがって、本発明の技術的範囲は、上述の説明から妥当な特許請求の範囲に係る発明特定事項によってのみ定められるものである。

[0159] なお、日本国特許出願第2006-207252号(2006年7月28日出願)の全内容が

、参照により、本願明細書に組み込まれている。

産業上の利用可能性

[0160] 以上のように、本発明に係る無線通信方法及び無線通信端末は、所定の周波数間隔を有して隣接する隣接キャリア間の干渉を抑制しつつ、マルチキャリアによる通信を継続することができるため、移動体通信などの無線通信において有用である。

請求の範囲

- [1] 第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによる上り方向での無線通信方法であつて、
- 前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、
- 前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、
- 前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得するステップと、
- 前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得するステップと、
- 前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出するステップと、
- 前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定するステップとを備え、
- 前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が前記最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記第1のキャリア及び前記第2のキャリアのうち、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止する無線通信方法。
- [2] 前記送信電力差を算出するステップでは、前記送信電力差を所定の周期で算出し、
- 前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差

が増大しているか否かを判定するステップをさらに備え、

前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止する請求項1に記載の無線通信方法。

- [3] 第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによる上り方向での無線通信方法であつて、

前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、

前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信するステップと、

前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得するステップと、

前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得するステップと、

前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出するステップと、

前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定するステップとを備え、

前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が前記最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記第1のキャリア及び前記第2のキャリアのうち、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止する無線通信方法。

- [4] 前記送信電力差を算出するステップでは、前記送信電力差を所定の周期で算出し、
- 前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定するステップをさらに備え、
- 前記電力制御情報を送信するステップでは、前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止する請求項3に記載の無線通信方法。
- [5] 第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによって無線通信端末と接続された無線基地局であって、
- 前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第1送信部と、
- 前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第2送信部と、
- 前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得し、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得する取得部と、
- 前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出する送信電力差算出部と、
- 前記送信電力差算出部によって算出された前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超えるか否かを判定する送信電力差判定部とを備え、
- 前記第1送信部又は前記第2送信部は、前記送信電力差が前記最大送信電力差

に基づいて設定される閾値を超える場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止する無線基地局。

- [6] 前記送信電力差算出部は、前記送信電力差を所定の周期で算出し、
前記送信電力差算出部によって前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定する電力差判定部をさらに備え、

前記第1送信部又は前記第2送信部は、前記電力差判定部によって前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が高いキャリアの送信電力の増大を指示する電力制御情報の送信を中止する請求項5に記載の無線基地局。

- [7] 第1のキャリアと、所定の周波数間隔を有して前記第1のキャリアに隣接する第2のキャリアとを少なくとも用いたマルチキャリアによって無線通信端末と接続された無線基地局であって、

前記第1のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第1のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第1送信部と、

前記第2のキャリアを用いた上り方向データの受信品質に基づいて、前記第2のキャリアの送信電力の増減を指示する電力制御情報を生成して、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末に対して、生成した電力制御情報を送信する第2送信部と、

前記第1のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第1のキャリアの送信電力値を取得し、前記第2のキャリアを介して接続された無線通信端末から前記第2のキャリアの送信電力値を取得する取得部と、

前記第1のキャリアの送信電力値と前記第2のキャリアの送信電力値とに基づいて、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの送信電力差を算出する送信電力差算出部と、

前記送信電力差算出部によって算出された前記送信電力差が、前記第1のキャリアと前記第2のキャリアとの間において許容される最大送信電力差に基づいて設定さ

れる閾値を超えるか否かを判定する送信電力差判定部とを備え、

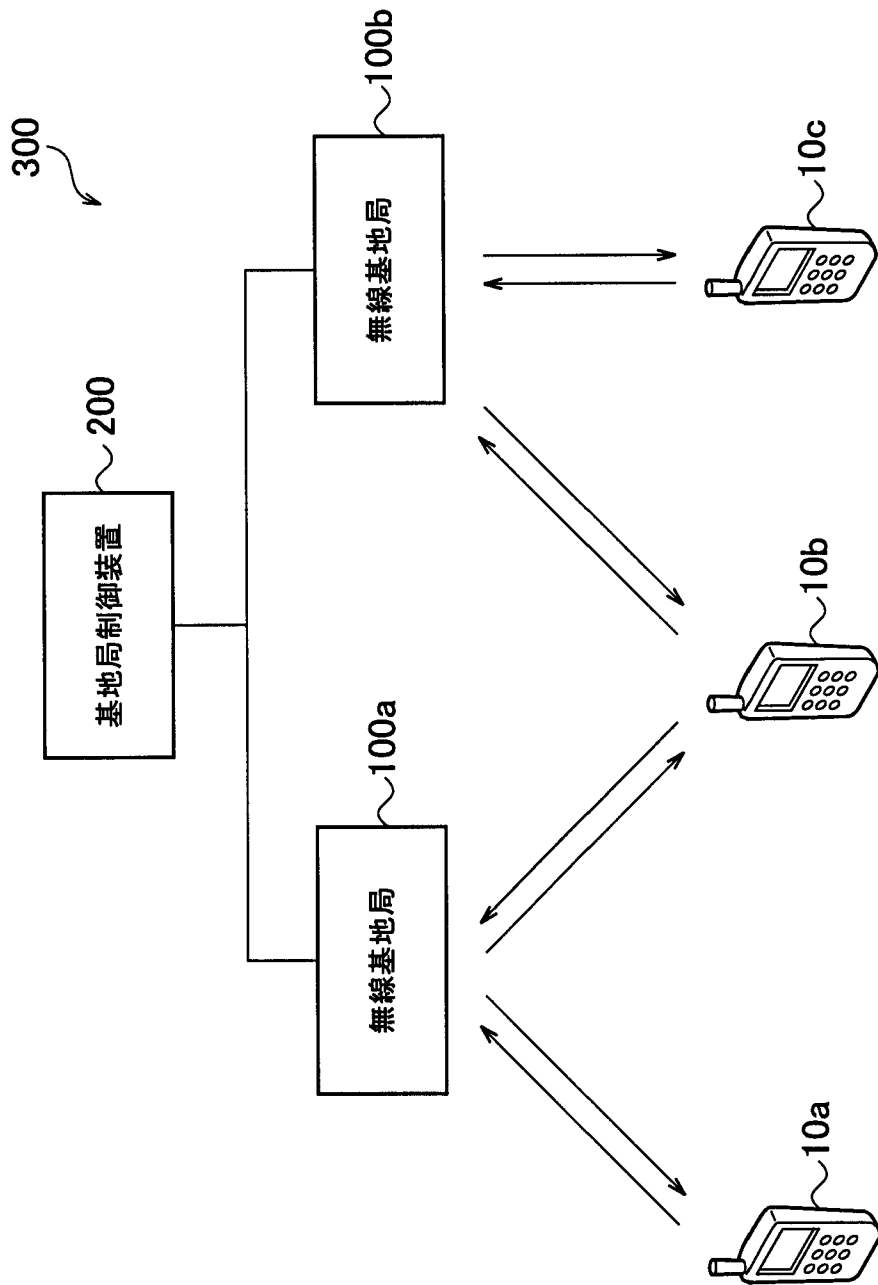
前記第1送信部又は前記第2送信部は、前記送信電力差が最大送信電力差に基づいて設定される閾値を超える場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止する無線基地局。

[8] 前記送信電力差算出部は、前記送信電力差を所定の周期で算出し、

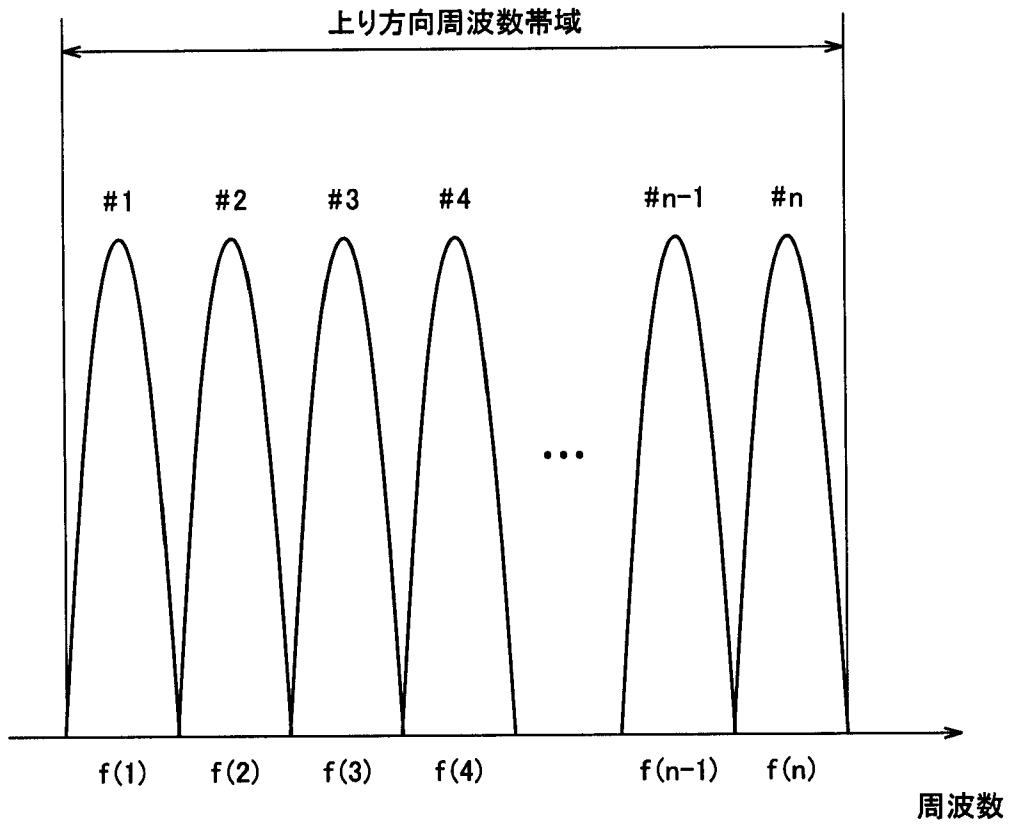
前記送信電力差算出部によって前記所定の周期ごとに算出された前記送信電力差に基づいて、前記送信電力差が増大しているか否かを判定する電力差判定部をさらに備え、

前記第1送信部又は前記第2送信部は、前記電力差判定部によって前記送信電力差が増大していると判定された場合、前記送信電力が低いキャリアの送信電力の低減を指示する電力制御情報の送信を中止する請求項7に記載の無線基地局。

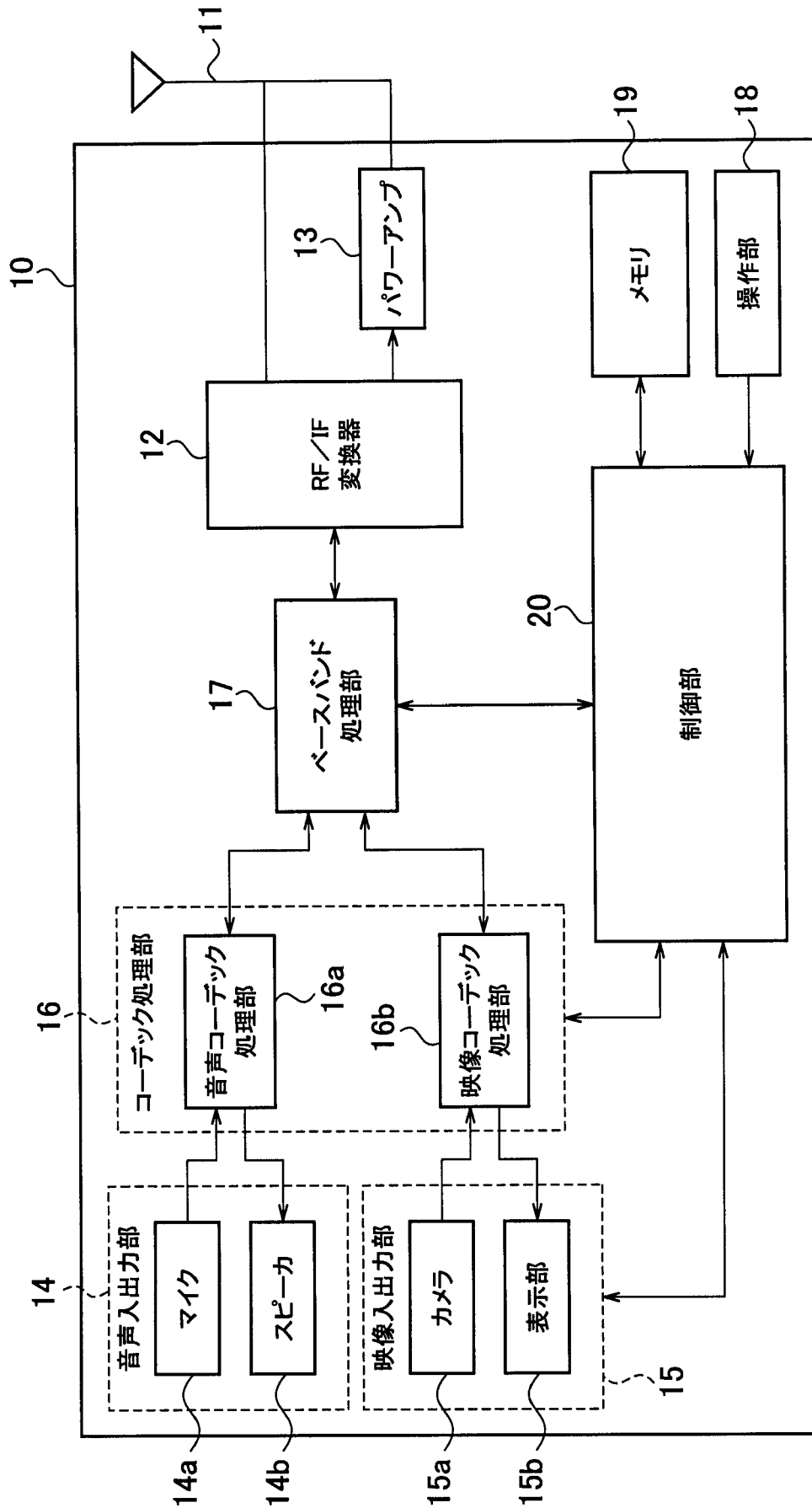
[図1]



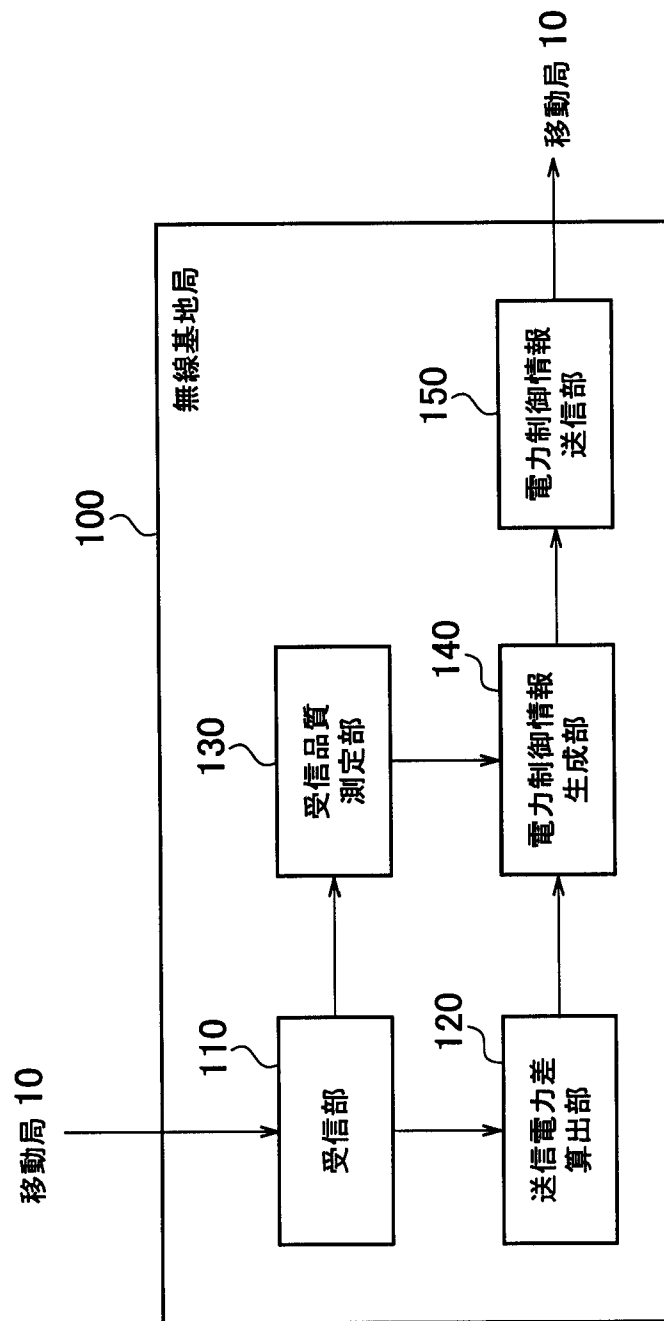
[図2]



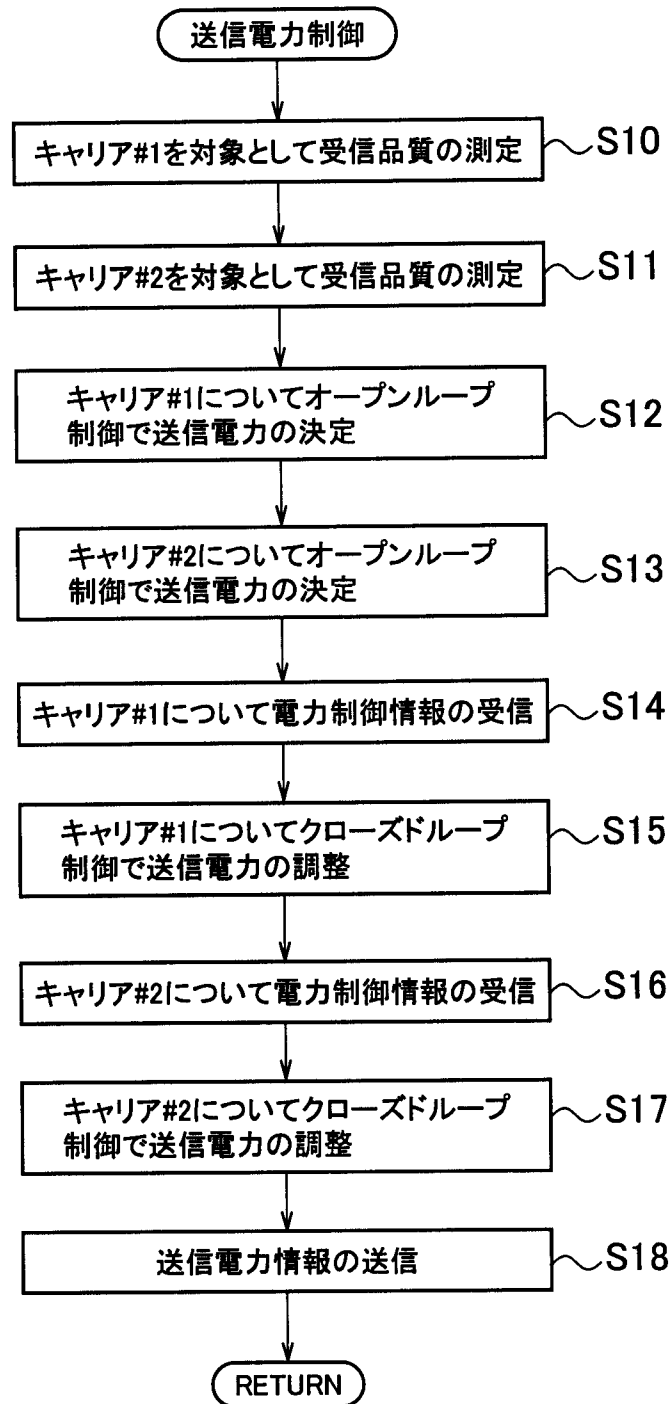
[図3]



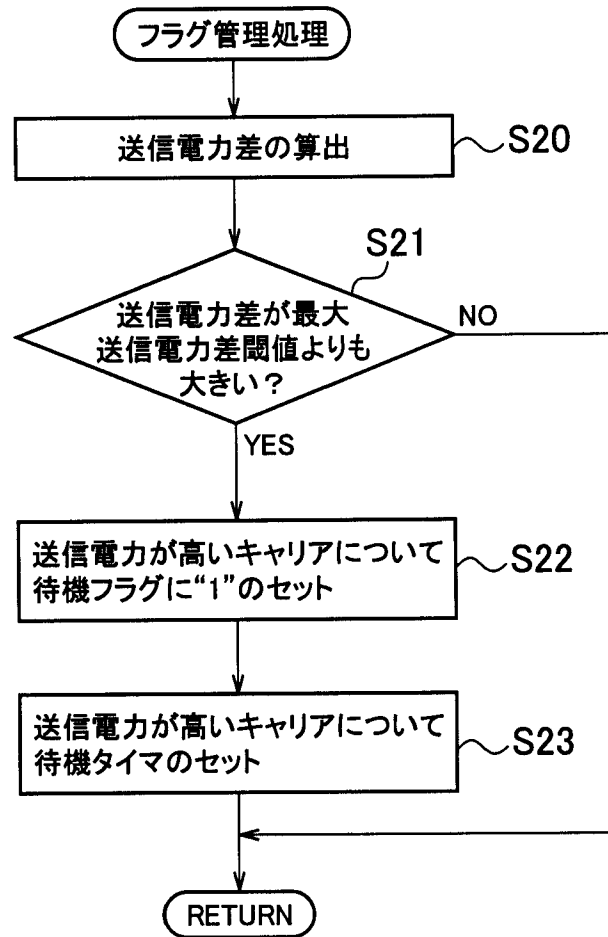
[図4]



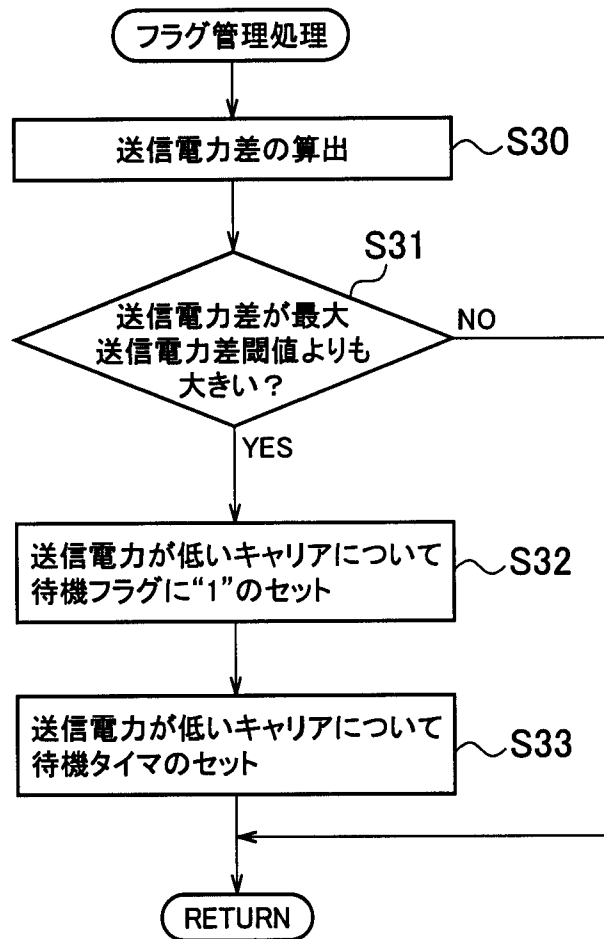
[図5]



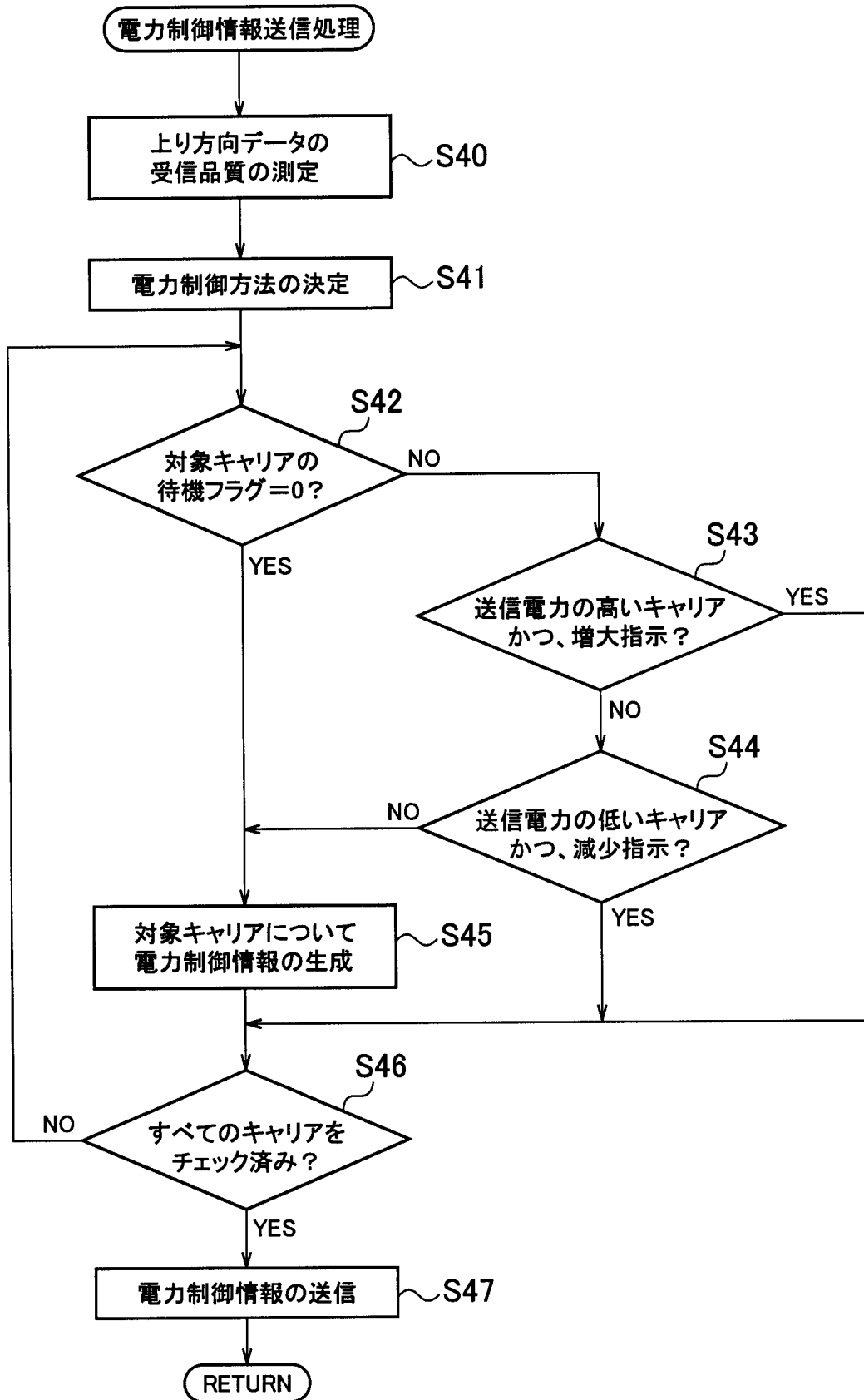
[図6]



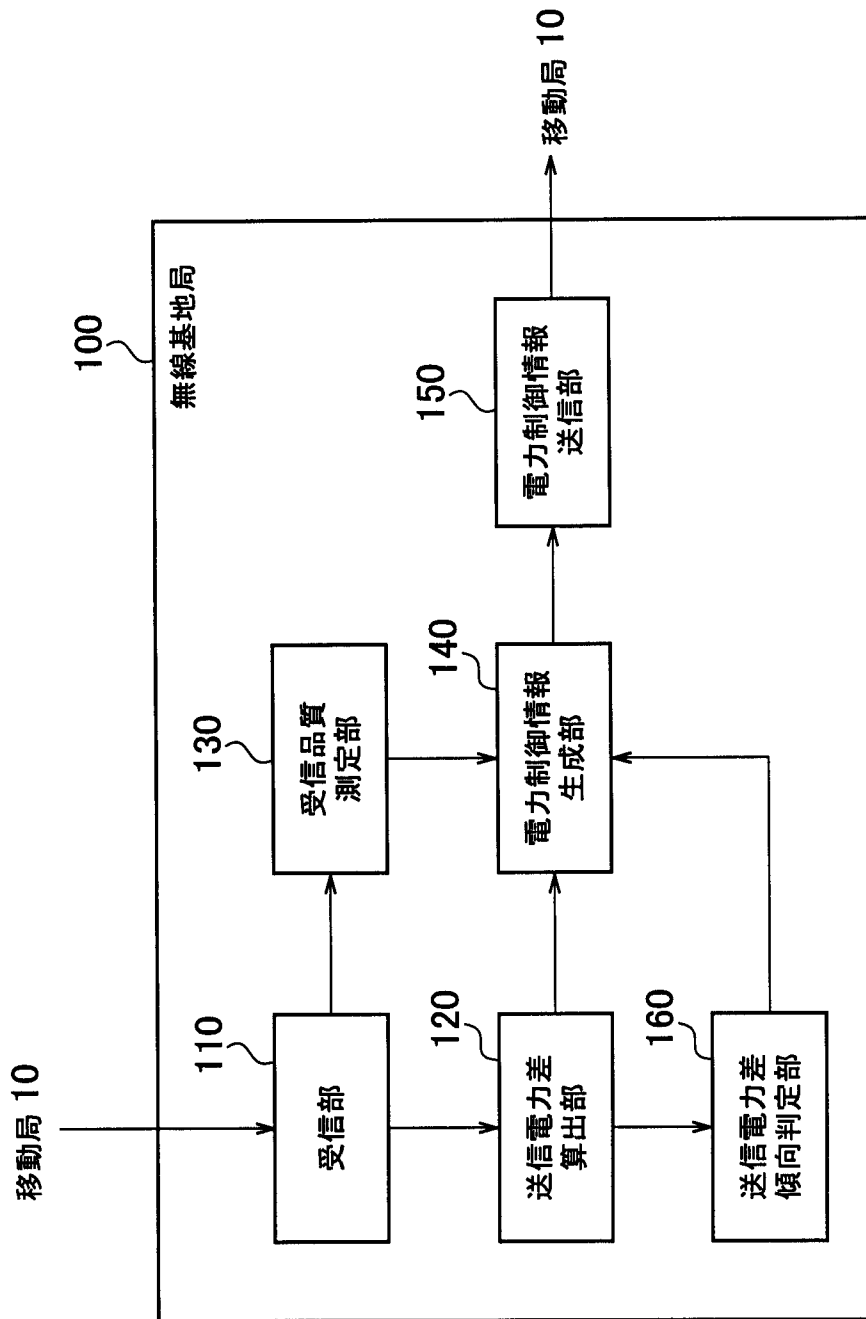
[図7]



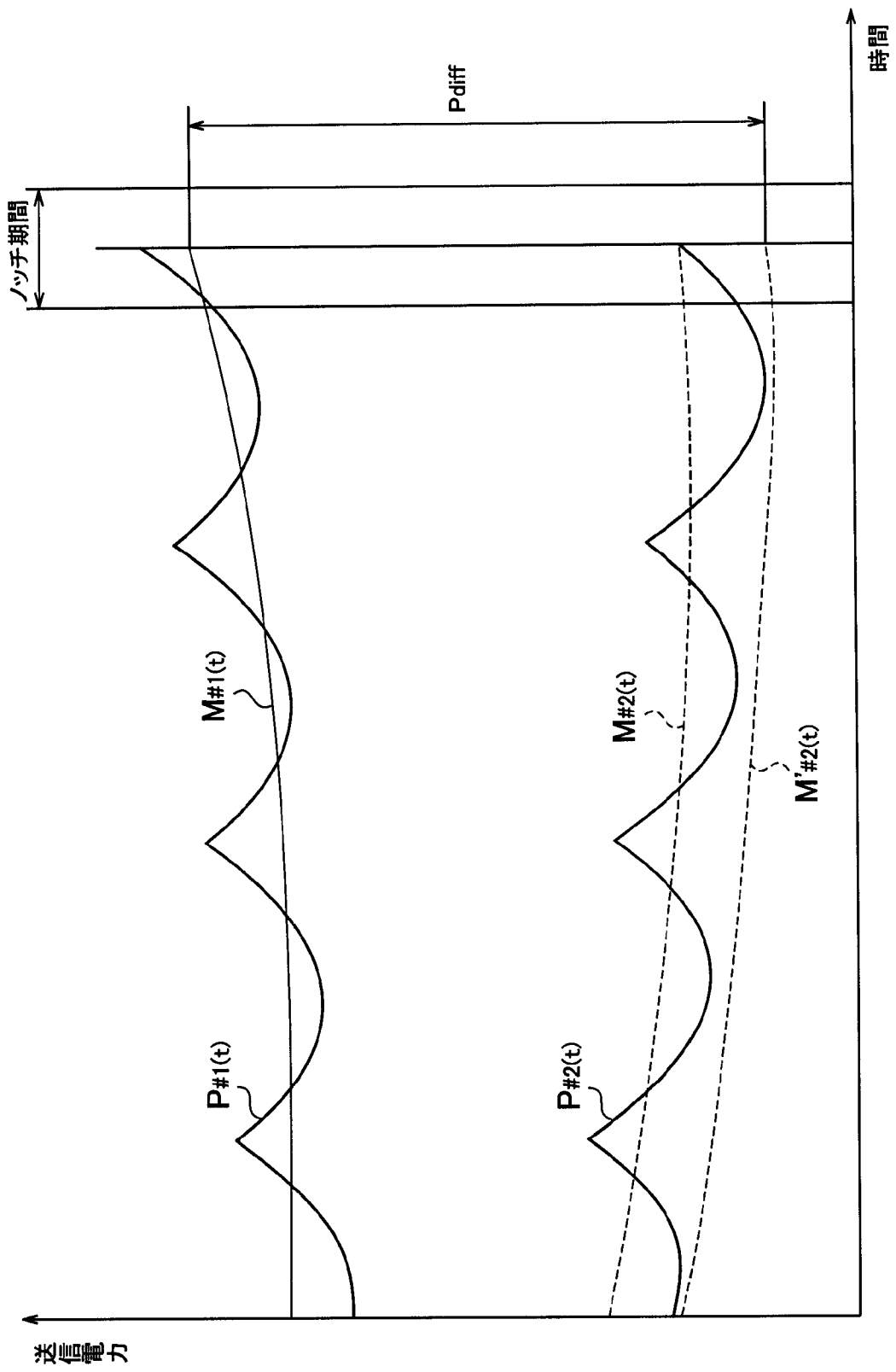
[図8]



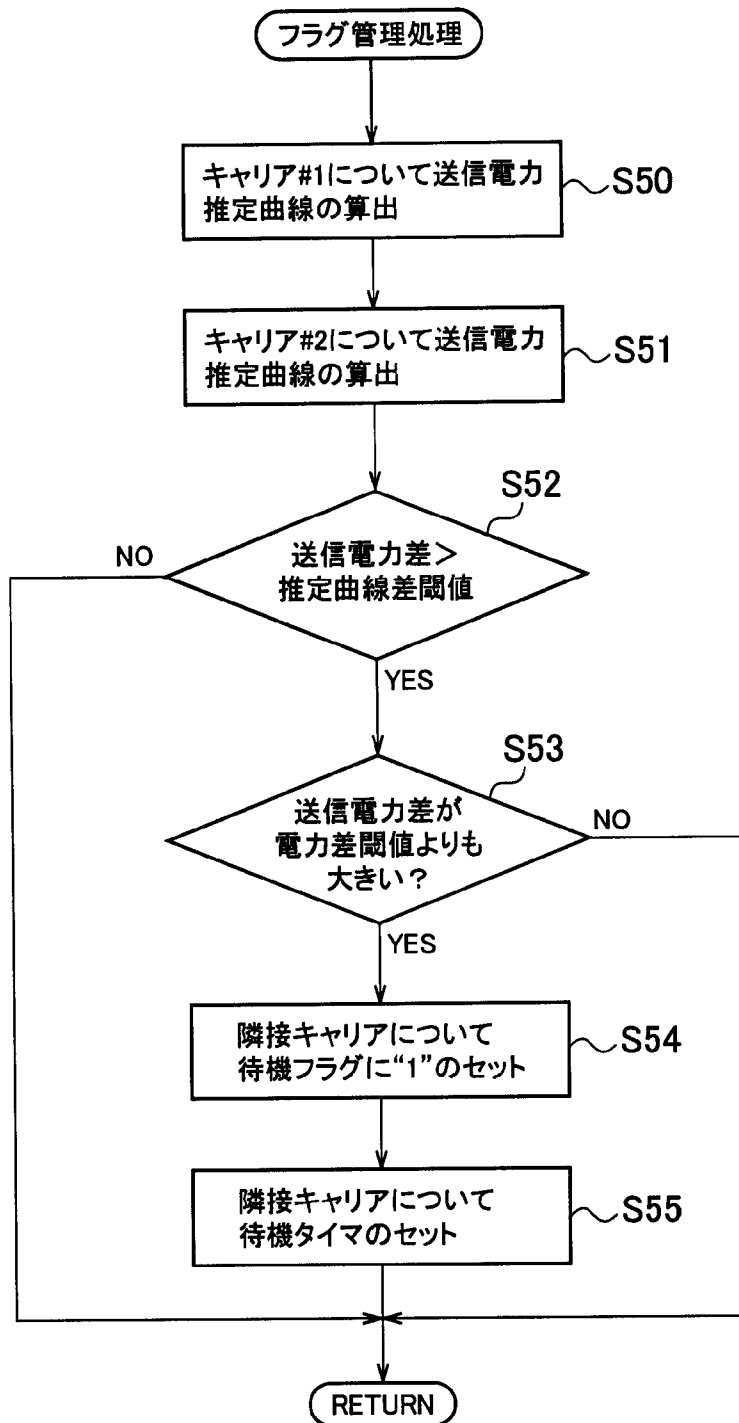
[図9]



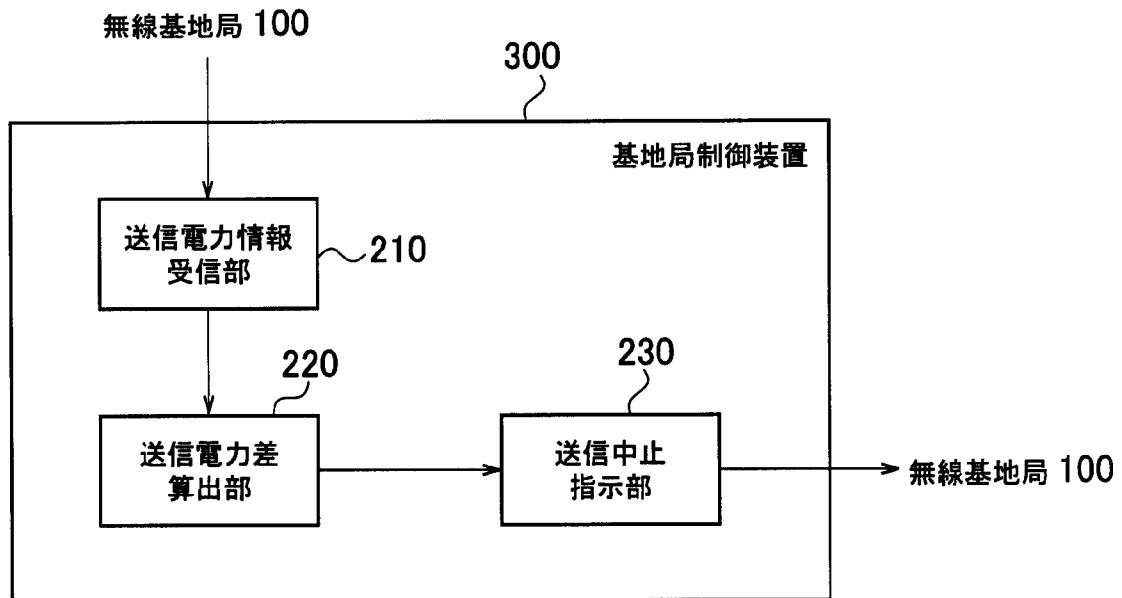
[図10]



[図11]



[図12]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2007/064815

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER <i>H04B7/26(2006.01) i, H04J1/00(2006.01) i</i></p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>														
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) <i>H04B7/26, H04J1/00</i></p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched <i>Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2007 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2007 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2007</i></p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>														
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">Category*</th> <th style="width:70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width:20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">A</td> <td><i>Cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface Specification, 3GPP2 C.S0024-B v1.0, 3rd Generation Partnership Project 2, 2006.06, p.13_18-13_24</i></td> <td align="center">1-8</td> </tr> <tr> <td align="center">A</td> <td><i>JP 11-196043 A (Sony Corp.), 21 July, 1999 (21.07.99), Par. Nos. [0054] to [0057] & US 006230022 B1</i></td> <td align="center">1-8</td> </tr> <tr> <td align="center">A</td> <td><i>JP 2004-260692 A (Denso Corp.), 16 September, 2004 (16.09.04), Par. Nos. [0022] to [0032] (Family: none)</i></td> <td align="center">1-8</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	A	<i>Cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface Specification, 3GPP2 C.S0024-B v1.0, 3rd Generation Partnership Project 2, 2006.06, p.13_18-13_24</i>	1-8	A	<i>JP 11-196043 A (Sony Corp.), 21 July, 1999 (21.07.99), Par. Nos. [0054] to [0057] & US 006230022 B1</i>	1-8	A	<i>JP 2004-260692 A (Denso Corp.), 16 September, 2004 (16.09.04), Par. Nos. [0022] to [0032] (Family: none)</i>	1-8
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
A	<i>Cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface Specification, 3GPP2 C.S0024-B v1.0, 3rd Generation Partnership Project 2, 2006.06, p.13_18-13_24</i>	1-8												
A	<i>JP 11-196043 A (Sony Corp.), 21 July, 1999 (21.07.99), Par. Nos. [0054] to [0057] & US 006230022 B1</i>	1-8												
A	<i>JP 2004-260692 A (Denso Corp.), 16 September, 2004 (16.09.04), Par. Nos. [0022] to [0032] (Family: none)</i>	1-8												
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>														
<p>* Special categories of cited documents:</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>										
<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>													
<p>Date of the actual completion of the international search <i>02 October, 2007 (02.10.07)</i></p>		<p>Date of mailing of the international search report <i>16 October, 2007 (16.10.07)</i></p>												
<p>Name and mailing address of the ISA/ <i>Japanese Patent Office</i></p>		<p>Authorized officer</p>												
<p>Facsimile No.</p>		<p>Telephone No.</p>												

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04B7/26(2006.01)i, H04J1/00(2006.01)i										
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04B7/26, H04J1/00										
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2007年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2007年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2007年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2007年	日本国実用新案登録公報	1996-2007年	日本国登録実用新案公報	1994-2007年
日本国実用新案公報	1922-1996年									
日本国公開実用新案公報	1971-2007年									
日本国実用新案登録公報	1996-2007年									
日本国登録実用新案公報	1994-2007年									
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)										
C. 関連すると認められる文献										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号								
A	cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface Specification, 3GPP2 C.S0024-B v1.0, 3rd Generation Partnership Project 2, 2006.06, p. 13_18-13_24	1-8								
A	JP 11-196043 A (ソニー株式会社) 1999.07.21, 段落[0054]-[0057] & US 006230022 B1	1-8								
A	JP 2004-260692 A (株式会社デンソー) 2004.09.16, 段落[0022]-[0032] (ファミリーなし)	1-8								
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。										
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献										
国際調査を完了した日 02.10.2007	国際調査報告の発送日 16.10.2007									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 佐藤 聡史 電話番号 03-3581-1101 内線 3534	5 J 8943								